

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第79回定例会・会議録

日 時 平成22年1月13日（水）

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、伊比、鬼山、上村、川口、久我、佐藤、三宮、  
高橋（武）、高橋（優）、高橋（義）、武本、中沢、牧、三井田、宮島、  
吉野委員  
以上18名

欠席委員 天野、池田、関口、萩野、前田委員  
以上5名

その他出席者 原子力安全・保安院  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 大嶋副所長 嶋崎検査官  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長  
新潟県 山田原子力安全対策課長 飯吉主任  
柏崎市 須田危機管理監 駒野防災・原子力課課長 阿部主任  
野澤主査  
柏崎市消防本部 萩野予防課長 村田課長代理  
刈羽村 武本総務課長  
東京電力（株）高橋所長 長野副所長 西田技術担当  
古田島第二保全部電気機器GM 穴原品質・安全部長  
森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G  
杉山地域共生総括G  
（本店）伊藤原子力・立地業務部長  
山下中越沖地震対策センター所長  
柏崎原子力広報センター 永井事務局長 石黒主事  
柴野（弘）柴野（征）

◎事務局

定刻前ではございますけれども、注意事項や配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

携帯電話のスイッチオフ、または、マナーモードにさせていただきたいと思っております。

傍聴者の録音使用につきましては、自席でお願いしたいと思っております。録音はチャンネル4グループ以外でお願いをしたいと思います。

なお、委員さん、またはオブザーバーの皆さんでございますが、また、マイクのスイッチのオン・オフをよろしくお願いしたいと思います。

ただ、発言の際にちょっと入るのが遅くなりますので、一呼吸置いてからご発言いただくとありがたいというふうに思います。

資料の確認です。カラーの、講演会ということで、「柏崎刈羽地域からの原子力の安全安心を担う技術者育成のあり方」ということで、これは長岡の技科大が主催をいたします。この中に地域の会の会長、それから、新潟県の山田課長さんが参画されまして、1月30日の催し物のご案内でございます。続きまして、原子力安全・保安院から、「前回の定例会以降の保安院の動き」という資料がございます。それから、保安院の縦型のカラーのコピーですが、「原子力安全基盤機構の研究活動計画」という資料が行ってございます。それから、資源エネルギー庁から白黒のコピーでございますが、「核燃料サイクルシンポジウム」ということで、2月6日東京での開催の案内がございます。同じく資源エネルギー庁から、「エネルギー座談会2009」ということで、私ども地域の会、その中の方に書いてありますけれども、11月27日に実施しましたものを12月27日の新聞の折り込みで入ったものでございます。それから、新潟県より、「前回の定例会以降の行政の動き」という資料がございます。それから、柏崎市消防本部から、「東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所1号機危険物施設及び5号機危険物施設の解除について」という資料がついてございます。それから、東京電力より、「前回定例会以降の動き」と、もう一つ、1枚物の「6・7号機作業員の体内への微量な放射性物質の取り込みについて」ということで、これはこの「定例会以降の動き」につける予定でしたが、今日、プレスしたものをそこに添えてございます。最後に、東京電力の「各号機の最近の状況について」ということで、横のカラーコピーがつけてございます。

以上の資料でございますが、もしございませでしたら、事務局に声をかけていただければと思います。

それでは、第79回の定例会を開催させていただきますが、今日は関口さんが急遽欠席、三宮さんがちょっと雪で遅れるという情報が入ってございます。

それでは、会長さんよろしくお願いたします。

◎新野議長

今日は本当にお出にくい中、オブザーバーの方は遠いところからいらしてくださった方も大勢おありでしょうけれども、本当にありがたく思っておりますが、無事に帰れますように、できるだけ進行をスムーズにして、早目にお帰りいただきたいと思っております。

会を始める前に報告がございます。皆さんご存じかと思うんですが、副会長の本来で

したら私の隣にいつも座っていただいていた渡辺丈夫さんが、昨年末にお亡くなりになりました。ちょうどご病気が、ご本人が告知されて丸1年というところで、ご本人は中立公正な立場で活動をずっと努力され続けられておりましたけれども、品質保証に対して、現役のときのお仕事の内容から、この地域の会の活動の目標ということで、ご本人はそれを非常に、そういうことで共生をしたいということで、活動の個人的なスタンスでおられたように思います。

皆さんの前では中立公正という立場でいろいろ申し上げなかったんだと思うんですが、聞くところによりますと、発電所がいろいろな紆余曲折はありながら、きちんと動いて私どもの地元に根づくということを本来の理想に掲げていらしたようです。とても残念無念だったと思うんですが、またその遺志を引き継いで、私たちもまたこれから活動を続けさせていただきたいと思います。

事前にちょっといろいろ調整ができませんでしたので、運営委員の名前を使いまして生花を出させていただきました。現役で委員を亡くすのは今回初めてだったんですが、11月に内規のようなものを事前につくらせていただきましたので、それにのっとって連絡等をさせていただきました。

皆さんにご相談なく弔電を委員一同ということで出させていただいて、皆さんの意思も代弁させていただいたつもりでおりますので、またお帰りになりましたら、機会がありましたら、それぞれの場でまたご冥福をお祈りいただければと思います。ありがとうございました。

この中に牧さんが葬儀委員長をされて、ずっとご本人のご友人ということでかかわっていただいていた。オブザーバーの方からもたくさん弔電いただきまして、ご本人にかわりまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

では、定例会を始めさせていただきます。

今日は、2月にあります情報共有会議がメインテーマでありますけれども、また、たくさん事前の報告をいただく内容がまた盛りだくさんにありますので、よろしく願いいたします。

原子力安全・保安院さんの方からお願いします。

#### ◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力安全・保安院柏崎刈羽保安検査官事務所長の竹本です。

早速ですが、前回定例会以降の保安院の動きについて説明します。今回8件ほどありますが、順番に説明しますと、1ポツ目、7号機の定期検査終了につきましてです。

従来から、設備健全性評価とか、耐震安全性評価及び定期検査等実施してきました、設備健全性、耐震安全性は確保され、かつ、継続かつ安定的に運転する上で問題がないという評価をしております、定期検査の最終項目であります総合負荷性能検査、これは紙の一番下のほうに1ポツで注書きがありますが、定期検査の最終検査でございます、定格出力のもとでプラントが運転された状態において、各種運転パラメータ、温度とか圧力とか振動とか、約210項目を連続4時間計測して、プラントが安定して連続運転できるかということを総合的に確認する検査でございます。この総合負荷性能検査を実施した結果、昨年12月28日にすべての検査が終了したということが認められたことから、東京電力に対して定期検査終了証を交付しております。これで7号機について

は営業運転に移行したということになります。

2ポツ目、6号機につきましては、定期検査最終項目、その総合負荷性能検査ですが、延期になりました。12月23日、祝日でしたが、1本の制御棒の位置を表示する装置で不具合が発生しました。この位置表示する装置ですが、この装置二つございまして、一つが不具合を起こしても、もう1個で確認できるということで、かつ、制御棒自体は正常に動作することを当事務所の検査官が立ち会いのもとで確認しまして、安全上の問題はないということを確認しております。

東京電力は、この不具合事象の解決に努めた上で総合負荷性能試験を受けたいという話がありましたことから、その翌日、24日から25日にかけて予定をしておりました検査の実施は延期しました。

東京電力は、1月5日にその調査結果の報告がありまして、原因は制御棒の位置を検出するシンクロ発信器、制御棒の駆動装置の下のほうについているんですが、その発信器の絶縁が低下してショートしたというもので、対策としては普通に機器を交換するだけということでありまして。

その際、制御棒の動作や位置表示機能の確認を行った旨の報告がありまして、保安院としましては原因調査及び対策について妥当なものと評価しております。

また、不具合事象が解消されたということについても、当事務所の検査官が立ち会いにより確認しております。

1月6日から原子炉の再起動が行われておりますが、これにつきましても、当事務所の保安検査において適切に起動操作が行われていることを確認しております。

続きまして、3ポツ、東京電力の原子力発電所における放射性廃棄物処理系配管の接続誤りですが、これにつきましては、前回4カ所ありましてというふうに報告しましたが、その後の12月7日に、さらにそのほかの残りの部分の調査結果の提出がありまして、12月2日に報告された4件以外はありませんでしたという報告が東京電力からありました。

1枚めぐりまして、4ポツ目です。昨年の11月19日に発生しました3号機のタービン建屋における天井クレーンの火災につきまして、東京電力から12月2日に火災の原因及び再発防止対策についての報告がありました。

その中に、今後の対策として、不適合の管理にまずさがあったのではないかとということもありまして、これにつきましては東京電力のほうで総ざらいするということがありました。その結果が東京電力から、12月4日に6号機、7号機に影響がないかどうかという報告が提出されまして、また、1月8日先週ですが、最終報告がありました。これにつきましては、それぞれ保安検査官がその妥当性を確認しており、報告書の内容を確認した結果、必要な措置及び確認が実施されていることを確認して、運転上の問題はないと評価しております。

5ポツ目につきましては、東京電力から報告書を受け取ったという話ですので、ちょっと飛ばさせていただきます。

6ポツ目、原子力耐震構造研究拠点、原子力の耐震とか構造について研究するというのを、以前ここでご紹介しましたが、これについては、新潟工科大学さんと独立行政法人原子力安全基盤機構及び東京電力さんが中心となって、耐震安全研究をされておしま

して、12月24日に新潟工科大学で第1回目の原子力耐震安全研究委員会というものが開催されております。保安院は関係者としてはオブザーバーという扱いなのですが、これに出席させていただきました。

それで、どういう研究かということについて、保安院は特段当事者ではありませんが、皆さんのお手元にこういうカラーの、第1回原子力耐震安全研究委員会という紙がございます。ほかに新潟工科大学さんとか、東京電力さんもいろいろと研究テーマを上げられていると聞いておりますが、このうちJNES、独立行政法人原子力安全基盤機構というところが、このセンターの中でこういう研究を今後やっていきますというものの紹介です。内容をご参考までに見ていただければと思います。

続きまして、7ポツの原子力安全委員会の報告です。いろいろと報告をしておりますが、12月17日に平成21年度上期の放射線管理等の状況について報告しております。結果、発電所から排出された気体とか液体の放射性廃棄物の濃度は、法令で定めた限度を下回っていることを確認しております。

最後、8ポツ目、国の平成21年度原子力防災総合訓練、茨城県で前回行いますとご説明させていただきましたけれども、それが21日、22日に実施されました。これにつきましては円滑に終了したわけですけれども、地元の新潟県から、あと柏崎市からもご参加いただきまして、いろいろとご見学いただいたと聞いております。

保安院のほうからは以上ですが、最後のページ、1枚ぺらで横紙がついているんですが、前回の講演の中で保安院に対して、日本の原子力発電所のメンテナンス作業で、放射線によって吐き気とかめまいを起こすような、1回に1シーベルト以上の被ばくをした事例はあるかという質問が委員の方からありまして、ちょっといろいろと聞いて回って探しましたけれども、そういう事例はありませんでしたと。ただし、その異常な放射線被ばく事象の例ということで、過去に昭和46年とか56年に、今と基準が違うんですけれども、こういう事象がありましたということをご紹介させていただきます。

裏のページのほうは、保安院原子力発電所、日本の原子力発電所の放射線業務従事者の線量状況をまとめ、発表しておりますが、その紙から抜粋しておりますが、被ばくするというのが、国際放射線防護委員会では1年に50ミリシーベルト以下にすることとすることでして、そういう事象はありませんということをご報告させていただきます。

保安院からは以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

では、続いて、資源エネルギー庁さんお願いいたします。

#### ◎七部所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

資源エネルギー庁、柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。今日2種類チラシといいますか、配らせていただいておりますが、一つは、先ほど永井事務局長のほうからもご説明ございましたように、エネルギー座談会2009というのを11月27日にやらせていただいた概要につきまして、このチラシをめくっていただいて、裏のほうに緑のインクで概要をあらわさせていただきます。昨年12月27日、日曜日に新聞折り込み

で地域の方々に広報させていただきました。年末でしたので見逃した方もいらっしゃると思いますので、改めて配らせていただいております。

もう一つは、来月2月6日に東京のほうなんですけれども、核燃料サイクルシンポジウムというのをエネ庁主催でやる予定でおります。

一方、新潟のほうでは、来月末2月26日に、放射性廃棄物の関係なんですけれども、エネルギーキャラバンというのを全国回っておりまして、それを2月26日の午後、朱鷺メッセでやる予定でおります。チラシ等できましたら、改めてご案内させていただきたいと思っております。

以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

では、新潟県お願いいたします。

#### ◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さんこんばんは。県庁原子力安全対策課の山田でございます。いつもお世話になっております。ごあいさつが遅れましたけれども、新年明けましておめでとうございます。昨年も大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

前回12月以降の動きにつきまして、ご説明を申し上げます。お手元に紙もお配りしましたけれども、大体、今、保安院の竹本所長がおっしゃったことにほとんどかぶるんですが、12月8日に技術委員会を開催いたしました。大きく議題は3点ございました。

まず、7号機の燃料からの放射性物質の漏えいについて、その原因と対策、そして、さらに現在の運転状況について確認いただきました。

そして、排水の誤接続について、なぜこういうことが起こったのか、なぜ今まで発見できなかったのか、現在点検した結果、どういう状況になっているのかについて確認をいただきました。

そして、火災と人身事故が続いたということについて、東京電力、そして、その協力企業の皆さん含めて、どういうように発電所全体の管理水準といたしまししょうか、運転していく上での管理のレベルをどう高めていくかという取り組みについても説明がありました。技術委員の皆さんからも、かなりいろんなストレートな意見もいただきました。中には、東京電力はやはりほかの電力会社と違いまして、消費地と生産地が離れていると。だから東京電力で、柏崎刈羽の発電所で仕事をする皆さんは、東京電力なんだけれども新潟電力というような、地元へのきちんとした意識を持って取り組まなければいけないというようなご意見もいただきまして、非常に私もおっしゃるとおりだと思っていたところです。その意見を取りまとめまして、7号機については判断いたしました。

次の21日の日に、5号機、そして、今現在1号機と5号機がいろんな検査をしている最中なんですけれども、その動きについて審議をしております。6号機、7号機につきましては、県内3会場で説明会を開催させていただきました。それらの状況を受けまして、12月21日に、この紙の後ろのほうにつけてございますけれども、技術委員会としての見解を取りまとめて、これを報告いただきました。この報告を受けまして、柏崎市・刈羽村と相談・連絡調整の上、12月22日の日に、7号機と6号機について営業運転の移行について異存はありませんということをお伝えしたところです。

7号機はその後、総合負荷性能検査を受検したわけですがけれども、今ほど竹本所長からもございましたように、もう皆さんお考え、お気持ち同じと思うんですがけれども、翌日に一部トラブルがあったということでございます。そのトラブルについて、東京電力の判断として、とめて異常を起こしたところをきちんと確認をしてそれを取りかえると、取りかえた物について、今はもう1回再起動に入っているという状況です。

そして、めくっていただきまして4ページになりますが、その他で、11月にございました3号機の天井クレーン、これを受けて、なぜ同じようなボヤといたしましうか、そういうことがあったのに、これに生きなかったのかというようなことを、11月、12月の時点で報告いただいたんですがけれども、最終的に発電所全域について調査をしたという報告を先日いただき、今日、県の担当と柏崎市・刈羽村の担当の方と一緒に月例の現場確認でどのような点検状況だったのかということをお伺いしております。

それから、紙に書いていないんですがけれども、ちょっと3点ほど追加させていただきます。まず、12月28日に、来年度の国の予算の、今までは内示という言い方だったんですがけれども、内示というのかどうかわかりませんが、こんな案なんだというものの通知をもらいました。まさに、私たちのこの活動のもとになっております、原子力の広報対策費なんですがけれども、これが20年から21年に行くときに13%切られたんです。とんでもない話です。

これを受けまして、実は12月に原子力発電所を持っています道県が14、集まりまして、資源エネルギー庁に広報の予算をがちり確保してほしいということをおきつ申し入れたんでありますが、やはり今年も減らされてまいりました。非常に遺憾でありまして、言うべきことはちゃんと言っているんですがけれども、この地域の会の皆さんの活動や市・村・私たちの活動についても若干影響が出てまいりますが、決してその、だからといってお知らせ活動をやめることはありませんので、努力してやっといこうと思っております。

それから、次が2番目ですがけれども、お隣の福島県の県議会が、今現在その経済産業省の中に原子力安全・保安院という組織と、それから、原子力を推進するといいたしましうか、エネルギーの確保とか、地球温暖化対応などの面で活用していこうという機関が、同じ経済産業省の中にあるわけですがけれども、これを分離すべしということをお福島県の県議会が議決しました。

この保安院と経済産業省資源エネルギー庁の分離というのが、実は前にもご報告いたしましたけれども、福島、新潟あたりがいわゆるとんがっているほうで主張しているほうなんです。福島県でそういう動きがあったということをおまずご報告いたします。

それから、3点目なんですがけれども、今、竹本所長から、茨城の訓練が円滑に終了したというふうにお話いただきました。実は、私たちの職員も市や村の方と一緒にお邪魔したんですがけれども、決して円滑だったとは思いませんでした。実は、来週また鹿児島で訓練があったり、2月に入ると静岡で訓練があったりして、各地のいろんな訓練という状況は、改めましてまたいつかご報告させていただこうとは思いますが、茨城県について申し上げますと、実は、私たちの防災計画でも、何かあったときはとにかく、例えば小学校とかそういうところに避難で集まりましよう。そこにバスが来て、ちゃんと安全なところに運びましようということになっているんですが、茨城県は、そ

ういうことはもちろんそうなんだけれども、もし何かあったときはみんなが車で動くんではないかという前提に立ったんです。これは確かに勇気ある前提だと思うんです。そして、車で動くというときに、どんなことになるんだろうという訓練をやったんですけれども、訓練で大混乱になったんだそうです。非常に示唆にとんだ事例だったと思いますし、私たちも各県のいろんな訓練の状況を踏まえながら、また皆様と一緒にいろんなことを考えていかなければと思っております。

以上であります。

◎新野議長

ありがとうございました。興味深い報告が、つけ足しの3点でしたね。ありがとうございます。

では、柏崎市さんお願いします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

柏崎市の須田でございます。今年もよろしくお願いします。

今日は、消防本部のほうから1号機と5号機の危険物施設の使用停止についての解除について、12日に行いましたので、それについて報告させていただきます。

◎萩野予防課長（柏崎市消防本部）

消防本部の萩野と申します。私のほうから、では、使用停止命令の解除について説明させていただきます。

解除いたしましたのは、1号機の9施設、それから、5号機の8施設、合わせて17施設です。

検査なんですけれども、1月7日午前中に5号機、午後から1号機のタービン設備の軸受け部の不活性ガス消火設備という検査が最後に残っていたんですけれども、その検査を行いました。検査の結果、正常に、本来は窒素ガスを放出する消火設備なんですけれども、検査のときは二酸化炭素を使用して検査をいたしました。失礼しました。本来は二酸化炭素消火設備です。それを検査のときは窒素ガスでもって代替して行いました。申しわけありません。訂正いたします。

その検査の結果ですけれども、ガスが両号機とも正常に放出されることを確認しましたので、解除をするということに市長のほうが決断いたしました。それで17施設が12日の日に解除通知書の交付という運びになったわけです。

以上です。

◎新野議長

お忙しいところを急にお呼びだてしまして、ありがとうございました。

では、刈羽村さん。

◎武本総務課長（刈羽村）

刈羽村の総務課長の武本です。新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

刈羽村は、県のほうでご報告があったように、安全協定に基づく状況確認、それとあと小委員会、技術委員会等に参加いたしました。また、それぞれの事象ごとに、東京電力のほうからも報告を受けまして、その内容を確認しております。

以上でございます。



◎新野議長

ありがとうございます。

では、東京電力さんお願いいたします。

◎高橋所長（東京電力）

どうも、所長の高橋でございますが、皆様方には旧年中は大変お世話になりまして、どうもありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

発電所の状況ですが、先ほど保安院さんからもご紹介がありましておおり、昨年末、12月28日ですが、7号機がおかげさまをもちまして営業運転に入ることができました。引き続き安全安定運転に努めてまいりたいと思っております。

また、残る号機の復旧につきましても、安全第一で丁寧に点検してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、地震直後に皆さんにも大変ご迷惑をおかけしてしまいましたが、緊急時対策室というところの扉が開かなくて、通報連絡に支障をきたしたという問題があったわけですが、この反省をいたしまして、免震構造の、我々、免震重要棟と呼んでいますが、建屋を建設していたわけですが、これが明日、開所の運びとなります。皆様方にも機会がございましたら、ぜひ一度お運びいただきましてご覧いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、長野のほうから、前回以降の動きにつきましてご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それではご報告をいたします。お手元の資料のほうをご覧いただきたいと思っております。6号機、7号機関係をまとめてまず書いてございますが、これまでの説明とダブる部分もございますが、よろしくお願ひします。

12月22日でございますが、知事さん、市長さん、村長さんから、6号機及び7号機の営業運転への移行に関して、移行に必要となる国による検査の受検に向けた手続きを進めることについて、異存のない旨の文書をいただいております。

これを受けまして、4ポツ目になりますが、12月28日に国の検査を終了し、7号機については営業運転を再開をしております。

2ポツ目、3ポツ目、5ポツ目、6ポツ目は、6号機の関係でございますがまとめてご報告をいたします。6号機につきましては、先ほど保安院さんからお話ございましたが、12月24日より国の検査を受ける予定でございましたが、13ページをご覧ください。12月23日に各制御棒に2系統設置されている制御棒の位置を表示する機能のうち、1本の制御棒の1系統に不具合が発生したことから、国の検査の受検を延期しております。

当該制御棒の位置表示機能については、残りの1系統で正しく表示されておまして、安全上の問題はなかったわけですが、万全の状態での国の検査を受検するというところで、その後、12月25日からプラントを計画的に停止をいたしまして、不具合箇所の点検調査を実施いたしました。

その調査の結果でございますが、14ページの一番上をご覧ください。不具合の原因ですが、調査の結果、当該制御棒位置検出器の内部の回路において、短絡故障が生じた

ことが原因で発生したものと推定したということでございます。このため、不具合が確認された検出器を交換し、他の制御棒を含め、ほかに異常がないことを確認した上で、1月6日に原子炉を起動し、1月8日より発電を開始をしているというところでございます。

1ページ目に戻っていただきまして、その他発電所に係る情報ということで4点ございます。1ポツ目、4ポツ目は同一案件でございます。こちら先ほど保安院さんのほうからお話ございましたが、12月定例会でご報告をいたしました、11月19日に発生した3号機タービン建屋のクレーンの火災の報告関係でございます。

内容といたしましては、この火災の原因として、過去の類似不適合の対策の水平展開の不十分さがあったということで、過去の不適合について洗い直しをしたということでございます。

具体的にどういう洗い直しをしたかというのは、31ページをご覧いただきたいと思っております。31ページの2番、調査項目というところに具体的な調査内容をまとめておりますが、二つの観点から調査をしております。一つは、周知に関する調査でございます。対策として「周知」と記載されている不適合の報告書について、周知する内容が確実に実施されているかどうかを再確認する。

それから、二つ目は防火に関する調査でございます、「加熱」「異臭」といった防火の観点から、管理すべきことが記載されている不適合報告書について、きちっと水平展開、再発防止が実施されているかどうかを再確認するというところでございます。

調査の結果は33ページをご覧ください。33ページの6番、調査結果まとめということでまとめてございますが、調査の結果、必要な措置及び確認はできており、プラントの運転、復旧作業上の問題はないと判断したという内容でございます。

1ページ目に戻っていただきまして、すみません、今ご説明したのが1ポツと4ポツ、中間報告と最終報告、合わせて報告いたしました。

2ポツ目でございますが、こちら12月の定例会で報告をさせていただいた案件でございますが、放射性廃棄物処理系配管における誤接続の関係でございます。その後、すべての対象箇所を確認を実施した結果を、12月7日に国・県のほうに報告をしております。報告の内容としては、前回定例会でご報告をした4カ所以外には誤接続はなかったという内容でございます。

3ポツ目でございますが、1号機に関することでございますが、地震後の設備健全性に係る点検評価報告書、これは建物構築物関係でございますが、国のほうに提出をしております。27ページ、28ページに報告書の概要を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

28ページ一番下のところに、評価結果ということでまとめておりますが、設備健全性が確保されているというふうに評価をしております。

最後になりますが、別紙で1枚お配りをした、本日公表した案件でございますが、公表区分Ⅲということで、6、7号機の管理区域において水質分析作業を行っていた作業員の方が、体内へ微量な放射性物質を取り込んだということを確認をしております。

8行目以降に、この取り込みによる身体への影響にまとめてございますが、身体に影響を与えるようなレベルではございませんでした。一番下に対応状況ということで、ど

ういう経路で取り込んでしまったのか、それから、その対策についてまとめてございますので、ご参照をいただければと思います。

ご報告は以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

(1)の前回からの動きが終わったわけですが、ここで質疑がもしございましたら、お受けさせていただきたい。

はい、中沢さんお願いします。

◎中沢委員

中沢です。先ほど新潟県のほうからいろいろ説明があったんですが、この中で説明のない部分なんですが、管理区域遵守事項ということで、状況確認をやった中で、たばこ持ち込み対策の状況ということが書いてあります。これについては、新聞報道なんかではちょっとは聞いているんですけども、詳しくちょっとこの状況がどういう状況なのか、そういう状況について説明してほしいと思いますし、私の周りの人は、もう火災がかなり連続して起きて大きな問題になっているのに、東京電力はどういう指導をしているのかと、管理をしているのかというようなことで厳しい指摘がありました。

これらについての、今までもこういう状況が、たばこの持ち込みというようなことがあったというようなことも聞いているんですけども、規律とか規則などについて、どういふふうな指導をされているのかというようなことについて。また、どういう対策を今回とったのかというようなことについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。県のほうと、それから、東京電力さんのほうと両方でお答え願いたいと思います。

◎新野議長

では、どちらが先に。新潟県、はい、お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

中沢さん、どうもすみませんでした。たばこのことは本当にみんながやっぱり不愉快に、こんなのいけないのではないかと、我々もそういう思いで、東京電力に対してまず状況を伺い、どういう対策をとっているんだということを伺いました。

我々としてまず確認いたしました、どういうことをやっているんだと。それについてこれから東京電力のほうからご説明があると思います。

さらに、行政的なことになると、労働基準監督署が、ややオフレコ的に申し上げますと、やっと動きました。労働基準監督署が文書を東京電力に渡しまして、かなり厳しい指導になっております。同じようなことをこれから繰り返すと、こういう処分をするぞというようなところまで、踏み込んだ指導に労働基準監督署が入っております。

この労働基準監督署というのが、これも私もちょっといろいろお話を伺いまして、はあとわかった部分もあるし、疑問に思ったところもございました。といいますのも、労働基準監督署がここで言う、きちんと守ってくださいという取り締まりというのは、前回お話ししたかもしれませんが、管理区域内で飲み食いをしてはいけないということなんです。管理区域内で飲み食いをすると、もしかしたらそこにあるかもしれない放射性物質を体の中に取り込んでしまうかもしれないという、そういう観点からのやっではないといけないという、現実に法律で定められていることなんです。

一方、それと合わせて、まず、作業員の皆さんの安全というのがまず一番大事かもしれませんが、やはり今、中沢さんおっしゃったように、火災のもとになるんじゃないかということもありますので、我々としても、引き続き厳しく本当に求めているところ です。

ただ、東京電力としても、例えば必ずお互いに二人一組で確認するとか、入構するときにはチェックするとかということ、お互いにそんなことをしないようにという努力はなさっているものだと思いますけれども、でも、現に起こっているということも、これまた事実だと思いますので、私たちも含めて、労働基準監督署と連携しながら、いろんな意味で、ちょっと俗な表現になりますけれども、目を光らせていかなければいけないと思っております。

◎新野議長

東京電力さんお願いします。

◎高橋所長（東京電力）

大変皆さんにご心配をおかけしております、申しわけなく思っております。この問題は2点の視点から考える必要がございます、一つは、自分の体を守るということです。管理区域で飲み食いをするということで、放射線を内部に取り込む心配があるわけですから、これはもう自分の身を自分で守るということでございます。

それから、もう一つは火災の問題であります。ご承知のように昨年も火災などで大変ご心配をおかけしている中で、こういった問題があったわけでございます、我々としては厳重に管理をするということで臨んでいるわけですが、なかなか根絶に至っていないというのは現状でございます。

誰も管理区域の中でたばこを吸ったこと、見たことがある人はもちろんいないわけですが、吸い殻があったということでございます。吸い殻でないとたばこが落ちていたということもあるんですけれども、そういうことがあったということです。

今、山田さんのほうからもご紹介ありましたように、徹底的なチェックをしようということで、現場では、班長を中心とした作業員同士で持ち物のチェックをすると、確認をするということでもあります。

それから、入域するときに、これはもうかねてからずっと行っていたんですが、我々のほうで、ガム、たばこの持ち込みありませんねという確認をしてから入っていただいていたんですが、これでは根絶できないということでございますので、我々が入域のときにチェックをして、入域いただくというようにしていただいているということでございます。

これ、内部被ばくの取り込みの問題と、火災の両方の視点があるわけですが、加えて、こういうことをやりますといたずらをする場合もあるわけですので、そういうことをされないように、しっかりと管理していきたいというふうに思います。

大変皆さんにはご心配をおかけしております、申しわけなく思っております。

◎新野議長

よろしいでしょうか。ほかに。

はい、久我さんお願いします。

◎久我委員

すみません、久我ですけれども、同じくちょっと関連した話だと思うんですが、実は私もこの報道を見たときに、まさかというよりは呆れたというのが正直なところで。火災、それから、人身事故というのもありましたけれども、誰1人とも自分で火災を起こそうと思った人とか、けがをしようと思った人はいないわけで、それに対して私は決して、この会でもそうですけれども、そんなに責めたつもりはないんですが、このたばこに関しては、これは悪いとわかっているやっっている、そこに作業者がいると。これ悪いのをわかっている人が悪いことをやっているんだから、これはちょっと許せないなというのが正直なところでした。

時たま施設を見学しますと、どこという表現が、私たち、もう入っちゃうと全部中というイメージがあっちゃうからわからないんですけれども、結構、作業の方がリラックスして喫煙をされている場所があるのはわかっているんですね。では、そことその被ばく区域の境界線がちょっと僕らにはよくわからなくて、金属探知機というんですか、ところに入って、それから、施設に入ると、何か体重計みたいなとか、重量チェックで入って、そこから中で皆さんが喫煙されている場所がありますよね。そうすると、その人たちは自分たちが持っているたばこかライターを持ち込めるんじゃないかなという気にもなっていて。そうすると、本当に性善説で持っていないよねって聞くのもいいんですけれども、本当から言えば、それに対して悪いことをしているのは、それはペナルティだって絶対ないと、僕はそのすべての人を信頼したいのはやまやまですけれども、本当にそれでこの地域の信頼とか、こんなという申しわけないけれども、くだらないことで新聞の字になって、またみんなががっかりするということのないように、ぜひとも、その抑えるところはかなり厳しく抑えていただきたいと。この点に関してはぜひともお願いをしたいと思って、お願いでした。

◎新野議長

高橋所長さん。

◎高橋所長（東京電力）

重ねてお詫び申し上げたいと思います。なかなか我々が禁止と言って、持ち込んだものをチェックするのはなかなか難しいところがありまして。もしそういう人を見つけたら厳しくあたりたいところ思っておりますが、厳しくチェックして、そういう人をまだ見つけておりませんので、引き続き努力して、こういうことのないようにしたいと思います。

◎新野議長

武本さん、お願いします。

◎武本委員

東京電力の資料の17ページのことに関して質問します。6号機の起動の際に、何か一部の新聞報道だったと記憶していますが、水素の結合装置が不具合があって、数時間、その制御棒を抜くのが遅れたのか、発電が遅れたのかわかりませんが、そういうことが報道されていたと思うんですが、今日の報告の中にどこかにあるのですかということと、ないとすれば、そういうことは問題ではないのかということの質問です。

というのは、ほかの発電所で、水素の結合装置が不具合で、とめて交換するみたいなことが最近何回か聞いていますが、そういうことがこの資料の中のどこかにあるのか、

なくていいのか、どういう問題があったのかということをお教えくださいということが質問です。

◎新野議長

西田さんお願いします。

◎西田技術担当（東京電力）

技術担当の西田です。私から回答させていただきます。今ほど武本さんからご質問ありました水素の結合装置ということですが、その辺ちょっとご紹介しますと、原子力発電所、原子炉で核分裂が起こりますと、中性子が非常にたくさん飛びます。これが原子炉の中の水に当たりますと、水が分解して水素と酸素に分かれます。水素と酸素に分かれて、これは気体ですので、そのままタービンのほうにずっと飛んでくるわけです。これを復水器から引っ張り出しまして、もう1回水に戻す、水素と酸素をくっつけてやって、また水に戻すという設備が設けられています。

この設備について不具合というようなことかと今ちょっと聞こえたんですけども、そうではなくて、その装置自体はまだ動く前、発電をする前の状態でしたので、その装置は稼働しておりません。その装置がきちっと動いているかどうかというのを、その装置に、実は、ちゃんと働けば当然、水素が酸素とくっついてなくなるわけですので、水素がどのぐらい濃度が出るのでしょうかということをはかる機械がくっついているんですね。これから原子炉を動かそうというときには、その水素の濃度をはかって、その機械がちゃんと動いているかどうかという、そのはかるための機械ですね、その機械がちゃんと動くかどうかということをお事前にチェックをしていました。そのチェックをしていたところ、ちょっとうまく動きがよくないということがわかりまして、これから原子炉を動かそうというのに、そういう状態ではまずいので、実はそれを取りかえました。取りかえて予備の物に取りかえました。

取りかえて、取りかえましたので、それがちゃんと動くかどうかというのをもう1回試験をします。試験をしたところ、ちょっと高目の数字が出たんですね。それをきちっとちゃんとした数字が出るまで調整をするのに、少し時間がかかってしまいました。

ですので、その測定器がちょっと不具合があって、それを手直しするのにちょっと時間がかかって、それで起動が少し遅くなってしまったということですので、通常のメンテナンスをする範囲のものということで、特別にプレス、新聞発表するようなものには当たらなかったもので、この中には入っていないということです。

◎武本委員

それは6日の日のことなんですか、8日の日のことなんですか。そういうことが、何かそれで、結果として数時間予定の時間が遅れたみたいなことを聞いているんですけども、それはいつのことなんですかということをおもう一回聞かせてください。

◎高橋所長（東京電力）

原子炉を起動しましたのが6日でございますが、我々の当初の計画では、午後に起動しようと思っていたんですが、今、西田の説明がありましたとおり、水素の濃度をはかるものがぶらつきがあったということで交換して、その調整に手間取ったということで遅くなったということです。

ここに載せなくていいかどうかというご質問ですが、これはもう皆さんよくご存じ

のとおり、不適合につきましては重要度に応じた公表の仕方をさせていただいております。それは区分Ⅰというものであれば即刻やるとか、区分Ⅲというか、グレードの低いものであれば月末にまとめてご報告するというようなことで、公開させていただいていると、そういうことでございますので、ご理解いただければと思います。

◎武本委員

6日にあったのでしょうか。

◎新野議長

6日ですよ、ご説明だと。

◎高橋所長（東京電力）

6日です。起動前でございます。

◎新野議長

何か新聞に本当に出ていましたよね。そして住民とすると、えっと思うんですが、よくご存じの方にとっては大したことがないということで終わるんでしょうけれども、その新聞の書きようと、その私どもの持っている能力というんですか。そうすると、あらって思ったこの気持ち、じゃあどこで終わるのかということが、またもう一つ新たな視点があるんだろうと思うんですね。

そうすると、新聞はそれに補足は多分今までの状況だとないもので、そうすると、せっかくのこういうタイミングですと、ちょっと新聞に出てあらって思った節があれば、それをひょっと下げていただくような補足があると、もしかしたらいいのかもしれないですね。

◎高橋所長（東京電力）

ご指摘のとおりだと思います。なかなか、さっき私は原則を申しましてね、こういう考えでやっていますということですが、やっぱり新聞などで報道されてご関心のある問題については、丁寧にこういう場でご紹介させていただくということが必要かと思いません。今後気をつけますので、よろしく願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。それも多分切り分けていただいたほうがいいんですね。いつものとおりに説明を受けてしまうと、今度やっぱり何かあらって思ったことがあって、何かを説明したというふうに誤解をまた重ねるので、これは本来何でもないことなんでしょうけれども、報道上、もしご不安があればということで、最後か何かに切り分けて補足していただく。そうでないと、きっとこちらがまたそういう認知度がとても低いので、通り一遍のご説明の中に埋没するとまた誤解を招くかもしれないので。きちんと切り分けて、これは大したことはないけれども補足だというふうにしていただいたほうが誤解がないと思いますので、もしできましたらよろしく願いします。

◎高橋所長（東京電力）

はい、わかりました。

◎佐藤委員

佐藤です。ちょっとお伺いしたいんですが、東京電力の資料の45、46ページを見ると、1号機の原子炉設備関係のところには、圧力容器閉鎖作業というのでもう既に終わっていて、格納容器の閉鎖作業ということになっていますので、これは多分、燃料も

装荷が終わって、蓋をして、それで格納容器も閉めるという、そういうことだと思うんですが、ほとんど同じほど進んでいると言われている、5号機のほうはそういう部分がないものですから、これはまだこれからという意味なんでしょうかということと、もう一つ、実はこの席で一度もその燃料の装荷について、どんな手順でどんなふうに進められるのかというのは、実は聞いたことがないんですよ。

例えば、真ん中から放射状に詰めていく、4本ずつ、4本ずつっておかしいけれども、一つの枠が4本ですから、びしびしと詰めていくのか、あるいは、前に抜いたものをそこへ戻すとか、いろいろなことはあると思うんですけれども。そういう手順みたいなものというのは実は一度も聞いたことがないんで、私も一度ちょっと詳しく聞かせてもらいたいなというふうに思ったものですから、たまたま、ここにこんなふうなことが出ていたので、そんなふうにごちゃごちゃとお聞きをさせていただいて。できれば、今日というふうには言いませんが、ちょっと詳しく説明をいただければありがたいかなというふうに思っているんですが。

◎高橋所長（東京電力）

承知しました。

それで、5号機のほうもその燃料装荷ということに入っていきわけですけれども、今回は地震で、普段ですと全部の大体3分の1から4分の1ぐらいの燃料を交換するということが通常なんですけど、今回は地震で、全部の原子力圧力容器からプールのほうに出しておりますので、ちょっと入れ方も普段とはちょっと違うんですが、この場で、どんな手順でどこからどういうふうにするのかというようなことは、ちょっとここで次回にでもご説明させていただければというふうに思います。よろしいですか。

◎佐藤委員

はい。

◎高橋所長（東京電力）

よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

あとはよろしいですか。また、(2)に入ってからでも。(2)は何の縛りもない質疑ですので、一たん、ここは閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

(はい)

◎新野議長

では、前回からの動きを終わらせていただいて、次の(2)に移らせていただきます。

先ほど、(2)に移る前に渡辺さんの訃報で入ってしまいましたので、新年のごあいさつもろくにしませんでしたけれども、本当に今年もよろしくお願ひいたします。

もう一つ訃報がありまして、1月に入りまして、4日にお亡くなりになったんですかね、溝上先生がお亡くなりになりました。

中越地震の後に皆さんの意向でどなたかをとったときに、金城さんがこの先生呼べるよっとおっしゃってくださって、そんなご立派な先生だなんていうのは後から知ったというような状況で、呼んでいただいて、私ども一度勉強会を開かせていただきまして、その次に中越沖地震が、こんな早くにあるはずのない地震を受けてしまって、また皆さんの意向で、勉強の続きがしたいということで、第2弾の勉強会をさせていただきますし



て、そのときも本当にお忙しい中を押して、私どもの勉強の指導に携わっていただいたという経緯があります。

同じ先生を2度お迎えしたということは、たまたま今までなかったんですが、これも皆さんに諮ることができなかつたものですから、ちょっと出張中で柏崎にもいませんでしたので、事務局のほうから弔電だけでもということで、地域の会としてご指導賜りましたことを感謝申し上げますということと、ご冥福をお祈りしますということで、弔電だけ出ささせていただきましたので、これも合わせて報告させていただきます。

では、(2)に移らせていただきます。原子力発電所の現状を踏まえてのディスカッションなんていうことになってはいますが、これは2月の情報共有会議を、初めての委員さんはちょっとおわかりいただけないかなと思って、補足資料を1枚、新委員さんだけにはお入れしていたと思うんですが、年に1回以上開くというような、情報を共有して前に進むというための顔合わせのチャンスをつくるという会議なんですね。いろんなところから、それぞれ担当者の方は当然ですが、そのまた上司である方がそれぞれ出ていらして、数少ない機会ですけれども、私どもと直接意見交換してくださるといような、このところ毎年皆さんの出席のしやすい時期ということで、2月に開かせていただいています。

日ごろは細かい技術的なこととか、いろんなことの細かいことの議論も可能なんですが、年に1回ぐらいしかチャンスがありませんので、もっと大きな広い視点から、せっかくお出でになる方に、いろいろ直接質問したり、私たちの思いを届けるというような重要な位置づけになっています。

先回からなんですが、その前の年まではお出でいただいた、来賓ではないんですが、来賓のような形で、いろんな思いを語っていただいた後に、私どもがそこに質疑をしたりというスタイルをとったんですけれども、それだと、せっかくの地元住民の声というのをお届けできないのではないだろうかということで、昨年からはちょっとスタイルを変えました。

昨年は、全委員がまず自分たちの思いを3分程度で伝えて、その後にそれを踏まえて、その高い見地からそれぞれの方のご発言を伺うというようなスタイルにしましたので、昨年がとてよかったというような内部の評価ですので、もう一度また同じスタイルでということに今回もさせていただこうと思っています。

そうすると、細かい技術論でないところの、皆さんの思いを伝えていただくということで、自分たちの役割をもう一度見直していただいて、どういう意見が自分の立場からはふさわしいのかということを考えながら、せっかくの3分、また3分なんですが、その時間を生かしていただくために、どんなふうな話をしてみたいだろうかという、今回はプレなんですけれどもね。今日はあまり緊張されずに、こんなことあんなこととか、こういうことを聞いてみたいとか、こういうことを話してみたいということ、この場ではまだデモンストレーションになりますので、おっしゃっていただいたり、委員同士が尋ね合ったりする時間に今日は使っていただければと思うんですが。あまりまた長くキャッチボールしていますと、あっという間に時間が過ぎますので、できれば20時45分までだから、1時間ちょっとぐらいでしょうか。少しスタート時間が30分は遅くなっているのですが、終わりは今日はこんな天候なので、できれば皆さんお早く帰

りたいたらうと思ひますので、短時間になります。

例へば先ほど県の山田課長さんがおっしゃっていました、防災なんかのこともかなり関心があるんじゃないだらうかという、この点々というのは参考なんですけれどもね。これを話してくれという意味ではないので、こんなことをお話しただけならばどうだらうかということなので、これにとらわれなくて結構なんです、何かご自分の視点を決められてということをお願いいたします。

どなたか皮切りに。

川口さん、まだ早かったかな。

◎川口委員

ちょっと考えていなかったんですけれども、今ずっとこれ地域の会ですから、保安院にしてみても、県にしてみても、防災というか、事故が起こらないとか、そういったように会としてずっとやってきているんですけれども、国に資源エネルギー庁があるように、推進の立場と、やっぱりそれを悪いことにはかない立場とあるんだけど、県もやっぱり防災の立場と推進の立場も当然あると思うんですけど、その辺についてちょっと聞かせていただければありがたいなと思ひます。

◎新野議長

今お答えいただかなくていいわけですよ。はい、久我さん、お願いします。

◎久我委員

久我ですけども、来月の話だと思うんですが、どんな話をしようかなと、今、川口さんが言っているときに考えていたんですけれども。私は実はこの会の名前という「透明性を確保する」の、透明性という、その表現で情報の出し方をやっぱり話を聞きたいなとか、また自分の意見を言いたいなと。大変難しく、常々言いますが専門的にやればわからなくなると。じゃあ、かみ砕けば正確性が損なわれるというような場合もあるということでその辺のところが大変難しい話で、どこかで専門家に委ねなければいけないし、僕らはその専門家を信用しなければいけないしと。そこにはやっぱり透明性が必要なんだなという気はしているんですけれども。

じゃあこの2年間、1年間というか、この地震以降の部分で言えば、その透明性というか情報の公開の仕方が以前よりどうなったのかとか、そういうことを自分の中で少し整理をしてみたいなというのが今の気持ちです。

◎新野議長

ありがとうございます。

これはまた今日言ったから必ず来月言わねばならないというわけでもないので、今日言ってみて、あれと思ったら変えていただいて結構です。どなたか。伊比さん。

◎伊比委員

伊比です。国の政権が変わりましたので、政権が変わって、さて民主党がこのエネルギーの源である原子力についてどうお考えで、まだ明確な、最近のコメントを見ますと、首相も関係の経済産業大臣も、あまり原子力についてはコメントがないようなので、この辺を保安院、それからエネルギー庁、偉い方がお見えになるんじゃないかと思うんですよ。七部所長いかがでしょうか。推進の立場の関係でお聞きしたいことが一つと、それから幸い柏崎に、安全を期すという耐震安全性の面で原子力安全基盤機構と、

こういうものをつくっていただいて工科大学さんと東京電力と、それとJNESさんですか、この三者一体でこれから耐震について全般的に研究していただけると。大変私どもにとってはありがたいことですし、常々私が耐震の事前情報をキャッチする、そういうものがこのチームの中で取り上げられるのかどうか非常に注目したいなというふうに思っておりますので。今日は七部所長にお答えくださいということではないんですけれども、次回にそういう全般的な質問とあわせて地元でこういうものをつくった背景、こういうものをちょっと確認をして、そして柏崎の住民により安心を与えていただけるのができるのかどうかと、こういうことを質問させていただきたいなと、こんなふうに今考えておりますので、会長のほうもよろしく、ひとつ後押しをしていただきたいと思います。

◎新野議長

これはJNESさんと、この中で今お答えいただくには、要するにどんな経緯でどんなことをされるのですかというまだ入り口の質問だろうと思うんですが、どなたかお答えいただけますか。お願いいたします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

実は、この新しい工科大にできる研究施設、研究の拠点につきましては、私どもというか柏崎市のほうで市長が特に今回の中越沖地震を受けてからいろいろ地震について地震学ですとか耐震についてとか、知見的にもまだはっきりしない部分があるということが今までの過程の中にいろいろ出てきたということで、それに関して新たな知見等を研究する施設を当地域につくってくださいということをやっと要望しておりまして、その結果としてこういうものができるということになったといういきさつでございます。

内容については保安院のほうといたしますか、JNESのほうといたしますか、そちらのほうから来月になるんでしょうか、そのときに聞いていただきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。大卒の要望が市長からなされて、それに応える形でこういうものが具体化して、これから第一歩が進むだろうというところでいいわけですよ。お願いいたします。

◎伊藤原子力・立地業務部長（東京電力）

東京電力の伊藤でございます。経緯は今、柏崎市さんからお話があったとおりでございます。こういう拠点ができるという話が出たときに、東京電力もどうかというお話をいただきまして、もともと発端は私どもの発電所が地震でいろいろ被害を受けたということも市長さんの頭にあつたのかなと思いましたが、私どもとしての知見もいろいろ深めているところがございましたので、これはぜひ協力をさせていただいて、一緒になって研究をさせていただきたいということで参画をさせていただくということになりました。せっかくできたものですから、私どももできるだけの知見で得たことを出させていいただいて一緒になってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。表舞台でいろいろなお立場の方が協力して何かに向かうというのは、多分市民にとっては情報がきちんと伝わりさえすればいい姿に映るのではない

だろうかと思imasので、市民の方々は期待されているんだろうと思imas。ありがとうございます。

吉野さんお願imasします。

#### ◎吉野委員

県のほうは県の技術委員会をつくられたことで拡充されてやられたことは英断だったと思し、これは直接経産省の管轄下ではないので、大分私も傍聴させてもらって勉強になったんですけれども。ただ座長さんは何ですかね、あの方が何かちょっと議論がまだ生煮えみたいなままぱつと方向を、結論を出して、そのところから技術委員会の案内が、大体1週間以上前であつてこの地域の会からも何か希望を募るみたいなことであつたり、曜日のこともあるんですけど、そんなこともあつて私は参加させてもらってすごく勉強になって、いろいろよかつたなと思つているんですけども。それがこのごろなかなか参加しづらいうな形になっているので、非常に残念だと思つているんですけども。

前には二つの小委員会の委員長さんがこちらへ来られて地元のいろいろな意見も聞いて、いろいろ一生懸命やりますという話だったんですが、その後あまりその報告といひますか、ことも聞いていないし、それから直の、地元の人々の意見を聞くといひるかそういう広聴といひますか、そういうこともあまりされていないみたいなので、非常に県技術委員会に対する信頼感が低下してしまつているので、その辺もうちよつとしっかりやり直していただきたいと思imas。

もう一つは、原子力発電の環境に対する評価について、毎年一遍、評価会議もあつたりして問題ないという結論が毎年出ているんですけども、その中には、確かに医学部の教授の人なんかもおられたりしているということですが、傍聴した人から聞くと、データだけから言えば問題ないといひうなことであつて、そういう医学関係の人が自分で調べたり調査したり実験したりいろいろなことをやつた上でやっているのではないので、やっぱり今どっちかといひうと環境の評価は物理化学系統の人が中心にやっているので、もっと生物学とか医学ですよ。特に刈羽村で桜の花びらから異常が出たといひう、ああいうのは医学じゃないけれども、生物の一種の奇形といひますか病気みたいなものなので、やっぱり生物、医学の畑の人がちゃんと加わつて、しかも県の技術委員会みたいな形でこつう地域の会とか、それから市民への説明をもうちよつとちゃんとやるよな方向に持つていつてもらわないと、ただ結論だけ出で異常ありませんでしただけではとても信頼できないといひう形なんです。とにかく医学、生物関係の人を增強してほしいといひうことと、それから地域の会とかこつうところでの単なる結論だけといひうのではなくて、解説なりちゃんとできる機会をつくつてほしいと思imas。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。またこつう要望とか意見をおつしゃつていただいてもいい意見として伝わると思imasのでお願imasいたします。

随分、地域の会も6年、7年近く活動していまますので、最初は私たちが思いを一生懸命語るだけで、今も本来はそれでいいんですけど、もう少し進めば、これが嫌だとかあれがわからないとかいひうよりは、こつうふうにしてもらふといひんですけどこつうよな、こつう意見が少しずつ表明できるといいなと思imasんですけど、そのとおりにな

らないのはわかっていますが、自分だったらこういうふうにしてもらおうと非常にわかりやすいとかと、これが嫌いだ、これが怖いとかという言い方ではなく、同じものを表現するのでもちよっとうこういうふうにとやったら本当はもっとわかるんだけどとか、こういう表現はこう変えてもらったらいかがだろうかというような発信の仕方をすると、聞いていらっしゃる方がまたもっとわかりやすくなるのかなとも思うので。そろそろ少しそういうような発信スタイルに変えていく努力ができる時期に来ているのではないだろうかとは私は期待しているんですが。またそういう意味合いからもご発言いただけるとありがたいなと思うんですが。

高橋さん。

#### ◎高橋（武）委員

高橋です。よろしく申し上げます。今そういう話だったので、私は情報共有会議に向けてなんですよね。毎年思うんですけど、多分市長さんと村長さんは来られると思うんですが、多分県知事さんは来られないんだろうなというのと、たまたま昨日でしたか、市長さんが三者会談入りは起動試験でしたかなんだったですか、確かではないので申しわけないんですが、三者会談入りをこうしたほうがいいのではないかとこのを市長さんがたしか述べられていた記事があったと思うんです。私なんて何でも考えていないんですけど、せつかく情報共有会議という、市長さん、村長さんも来ていただける場を、県にお願いしたいのは、県知事さんにぜひ来ていただいて、私たちと三者会談をオープンにしていれば非常に私たちの会もまた存在意義というのがあると思うし、それができるかどうかというのはちょっと微妙だと思うんですが。でも何かそういうふうに関地の住民と三首長をまじえてフリーディスカッションができるなんていう機会がもしあれば非常にいいなというふうに思いますので、とりあえず意見でしかないんですけど、あとはぜひ県のほうにご協力のほどよろしく申し上げますと言うだけです。

#### ◎新野議長

すごい発想ですよ。でももともと知事さん宛にずっと参加要請書は出しておられますので、方向とするとずっと同じものを歩んでいるのですがなかなか。

はい、中沢さん。

#### ◎中沢委員

私は新聞記事に載ったことなんですけど、最近トリウム原子力というのが非常に注目されているということなんです。アメリカのオバマ大統領がプラハの演説で核兵器廃絶を全世界に呼びかけたということから、核兵器に転用できないとか、なりにくい。それから再処理が必要のないトリウム溶解塩炉とか、それによる原子力発電が原子力平和利用に最も適しているんだということで、アメリカのオバマ政権が研究予算をつけたということが書いてありました。

このトリウム燃料への転換の第一の利点は、核不拡散性が高いということと、第二の利点は、プルトニウムなど長寿命の核分裂生成物が出ないということだそうなんです。日本では東京電力の元副社長の豊田さん、今、原子力の本部長さんをやっておられるんだそうなんですけど、この人が極めて有望であるというふうに主張しております。そしてトリウム原子炉は現在のウラン原子炉の技術の延長線上で実現できるんだと、世界最大の発電規模を誇る柏崎刈羽原子力発電所でもそのままトリウムを燃やせるというふうに言ってお

られるんです。非常に私、これはすごいものだなということで注目をしているんです。本当に今、地球温暖化問題でウランを使った原発が世界のあちこちで増設されるというような計画があるわけですが、核兵器になりにくくて長寿命の核分裂生成物が出ないと、より平和で安全だと、そういうトリウム原子力発電所の建設を、ぜひとも実現してほしいというふうに思っております。これについては皆様ご存じない方もいるかと思うんですが、東京電力さん、それから国、それから自治体なんかではどういうふうに考えておられるのか、そこら辺をぜひともお願いしたいというふうに思います。今日じゃなくてもいいです。

◎新野議長

新聞の書きようでは非常に興味をそそられる内容でしたよね。でもそれ以後どこからも語られないのでそう簡単ではないんだろうと思うんですけど。でも、また時間がありましたらこういうことの勉強もさせていただければと思いますので、またいい時間をうまくつくって教えていただけることがあればまたお願いしたいと思います。

あとはどなたか。それほどまだ今日はかた苦しくなく。上村さんお願いします。

◎上村委員

これはどこへ聞いたらいいのか、原発とはとても関係ないんですけども。今、防災マップだとかああいうのをつくっているところが多いと、順次公表されてくるんですけども、新潟県の場合、よそから来た人に、私もそう言われてから思ったんですけど、うちあたりから上越のほうのは意外と片方が山で片方が海でというような感じでいいんだけど、平野部へ行くと方向感覚が全然わからなくなるのと、それから道路も新しい道路は農道であっても国道より広いという現象も出て、一番不親切だということをよく県外の人に聞くんです。

ですから、もしあれだったら私らも最近の災害だとか火事だとかになると携帯電話で通報する部分が多くなっているときに、自分が一体どこにいるのかという確保がちょっと難しくなっている部分があるので、新潟県全体で、結局住居表示とまではいなくても、ここはどこだというような案内はもうちょっと細かく欲しいなという気はします。それが防災訓練だとかそういうときに何かで役に立っていくのではないかなという気がしますから。

◎新野議長

まちを外れるとそうですよね。住民ならではのいいご意見ですよ。なるほどと思います。お隣の三井田さんいかがですか。

◎三井田委員

設備はいずれへたってくるわけですが、一般の設備でありますと、それはまた撤去して更新というのが容易に行われるわけですが、原子力の特に放射能を預かっている部分は、今後どのような、まだ大分先のことだと思うんですけども、どのような展望になるのかと、ちらっと聞くとところによると今、浜岡がその第一の候補に挙がってしまして、一般的に外へ、ケイ外に出してもいいよというように決められたものも最近はあまり出しちゃいかんというようなことでまたケイ内のほうへ戻しているというようなことも何か噂で聞いたことがあるんですけど。それはそれとして、そういう撤去するか、更新するときにどんなふうなことになるのかということもある程度わかっていたらお聞かせ

願いたいと思います。

◎新野議長

高橋所長さんお願いします。

◎高橋所長（東京電力）

原子力発電所は定期検査というものの中で、その健全性を確認して、次の1年なり、1年ちょっとの期間を運転するということを確認して、それで運転しているわけです。年代がかかってきたときには30年をめぐりどのくらい運転できるのかというようなことを評価することになっています。これを国のほうにご提出するということになります。

柏崎は東京電力の発電所の中では比較的新しいものですから、まだそういうレポートを出していないわけですが、1号機が今25年ぐらいでしたか、もうちょっと経つか。なので、もうしばらくしたらそんなレポートを国のほうにお出しして、評価をいただくことになっております。福島的第一のように古いプラントになりますと、そういうレポートを出しております。

それから原子力発電所は人間の体とちょっと違いますので、一つは、古くなってしまったものは部分的にポンプでもバルブでもそうですけれども、取りかえていくことができるので、あるいは配管もそうですけれども、そういうことで更新していくということは可能であります。比較的難しいだろうと思われているのが、例えばコンクリートの構造物であるとか格納容器であるとか、それから原子力圧力容器とかこういったものはなかなか難しいだろうというふうに考えていますが。そういう意味では圧力容器を取りかえるという検討も、実はしてございます。というように、寿命をどこに置くかということとはなかなか難しいんですが、私の感じるところでは、これはやっぱりもう経済性で決まってくるものだろうというふうに思っております。

ご質問のお答えになっているかどうかわかりませんが、30年をめぐり今後どのぐらいちゃんと運転できるのかと。今は60年運転しても大丈夫かという評価をしてレポートをお出しすると、こういうことになってございます。

◎新野議長

これは以前に、本来、地震がなければこういう勉強会をもう既に持っているはずだったんですが、残念ながらずっと飛んでしまっているの、またいずれこういう時間が必要になるんだろうと思うんです。

ご発言のない方。

◎宮島委員

宮島です。やはり私は今までの仕事の経緯からいって、作業の安全性についてやはり興味があるというよりは心配なんです。どこの企業でも仕事をやる場合に安全基準書をつくっているんですが、東電さんがどの程度の安全基準書をつくっておられるのか。やはりそれは大丈夫です、これは順番にやっております、この点は問題ございませんという回答がありますけれども、何を基準で安全としているのかその安全基準がわからないんです。恐らく東電さんとなりますと、こういう大きな会社になると相当分厚い安全基準書があると思うので、それを全部公表することは無理だと思っておりますが、例えば一つの事故といいますか事象が発生したときに、これだけの作業についてはこのような安全基準書ができておりますと。したがって、我々はこういうふうな手順で安全

を確保しておりますが事故が起きましたと。その事故の原因は安全基準書のどこにミスがあったのか、その辺がやはり説明の中でやっていただくと私どもは理解しやすいのですが。やはり大きいのでちょっと無理かとは思いますが、やはりわからない我々が聞くにはその辺が一番聞きたいところだと思います。

例えば今日の6号機のこと、12月23日でしたか。この事故においても果たしてそのとき突然起きたものか、前から事象が継続していて、発見したのがその日だったのか、その辺もわかっていないんです。しかしこのような、例えば6号機の件なんですけど、これが前からあったのではないかなという疑問を私は持っておりました。そんな突然、断線するとかショートするような現象が突然起きるものかなという疑問があります。この辺も含めて、やはり安全基準書ののっとり、どのような基準書から漏れたのか、どうしてこの現象ができたのかということがちょっと私は聞きたいなと思っておりました。これも今後のことであるので、もう過ぎたことについてはどうこう申し上げませんが、何とかその辺を明確にやっていただきたいなと、いつも思っておりました。以上です。

◎高橋所長（東京電力）

ちょっと機会を得まして、仕事の流れのようなご説明を一度させていただくと、我々がどういようなことを発注者として、受注者に対して要求事項としてお示しして、それで受注者からどういう書類を出していただいて、安全対策書というのはどんな内容のことが書いてあるのかと、あるいは我々が求めている仕様書の中にはどんな内容のことを要求しているのかというようにも若干ご説明させていただければ、そういう書類の流れと内容はこういことが書いてあるんですよというようにご紹介させていただければというふうに思います。

それから、我々は同じ発電所の中で仕事をしておりますので、当然、元請と発注者の関係で書類のやりとりをやるわけですが、そのほかにこういうルールでやりましよう、仕様書に書けないようなことを、あるいは解釈集みたいなものもつくってこういう解釈でやりましようというようにも決めておりますので、そういった全体像が少しわかるような形で一度ご説明させていただければもう少しご理解が深まるのかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎新野議長

そういうご説明も今までなかなか、事があるたびになかなかピンポイントの話ばかりでそうなのかもしれないですね。

佐藤さん。

◎佐藤委員

佐藤です。今ほど東京電力の所長のほうから、1号機で25、6年たつというので発電所の問題が出てから30年以上、それ以上経過しているわけですが。かねがね私が思っているのは、原子力発電所が本当に地域を活性化したのかなというふうな感じを持っています。これは別に東京電力のせいだとか何とかと言うよりも、制度的にそういうものをつくって、そしてそれによって柏崎市が将来ばら色の夢を描けるんだと、こういって原子力発電所を誘致をし、つくってきたわけです。

ただ、そうは言っても商店街から始まって、地域の過疎化からそういうものまでひくくめて、よその地域と違って跳びはねたようなことになっているのかということ、確か



に刈羽村はそういう状況になっていると思うんです。なぜかという、金を使い切れないうらい入っているからだと思うんですが、それ以外にはなかなかそうはなっていないというのが現状だと思うし。そういうことに対しては私ごときが言うのではなくて、少なくとも推進をされた商工会議所であったり、市議会であったり、柏崎市であったりというところで、そういう一定の総括というか評価がなされ、国は国としてもいけいけどんどんでやったものが果たしてどうだったのかということの総括はちゃんとすべきなんではないかと。国の政策によって日航をつぶしてしまったわけですから、あれだって言ってみれば重大な誤りがあってああいう結果になったんだと思うのです。

ところがそういうものやってきた人たちって、全く総括しないで済んでいるわけです。役所というのは。報告だけすればそれで済むというそういうものというのは、この辺でやっぱりちゃんとする必要があるのではないかとということもあるし、さっき県のほうからあったように、経済産業省の中に、規制と推進が同居するなどということが矛盾とも思わないで行われているということ自体は非常に問題なんだろうということだって、やっぱり一定の総括をする必要があるのではないかとというのが私としては最近ずっと思っていることです。ですから、新潟県も柏崎・刈羽も、あるいは経済界も、自治体もそういうことに対して改めてちゃんとした総括をする必要があるのではないかなというふうには思います。それが一つです。

それからもう一つ。最近地球温暖化の問題で、原発いけいけどんどんだということなんです、これも実は、じゃあそんなにウランの埋蔵量が一体あるのかと、100基だ、150基だ、200基だ、世界中、この地球上に原発をつくらなきゃならないというようなことをいろいろと言われています。アメリカも改めて原発をつくらなきゃならないんだというようなことになっています。そうすると、これまたウランの争奪戦があったり、石油以上にエネルギーの争奪戦みたいなもの、とりわけ中国だとかインドだとかというのが入ってきて、大変な事態になっていくのではないかと。そうすると、果たしてそれほど安いエネルギーとして今後考えられていくのだろうかというようなことも実は、それは多分、私が亡くなってから皆さんが大混乱するのかもしれないけれども、そういう問題だってやっぱりあるのではないかなというふうに感じます。ただ、その辺の話をも2月に言うべきかどうかというのはちょっといろいろありますが、そんなことを最近はしみじみと考えています。

◎新野議長

こちらの高橋さん。

◎高橋（優）委員

高橋なんです、関連するような話も出たんですが、私は本当に、今、佐藤さんも言われたように、原子力発電所は本当にCO<sub>2</sub>を出さないのかと、資源エネルギー庁は莫大なお金を使って「スマイル」等で宣伝されていますけれども、政府の資料によってもそうでないということがやっぱり言われていますよね。例えばはっきりしているのは、一番多く出しているのは志賀原発で出しているようで、その資料はちょっと今日は忘れちゃったけれど。原子力発電所は本当にCO<sub>2</sub>を出していないのかと、この辺はやっぱり検証も必要かなと思いますし、実際に政府の資料でもそうでないということが判明していますので、その辺をちょっと、もうちょっと深く知りたいなと思います。以上です。

◎新野議長

浅賀さん。

◎浅賀委員

浅賀です。ここに、表題に載っているように、私は7号機が起動したということで、防災、さらに行政が原子力発電所に対してどういふかかわり方を今後していくのかということに非常に興味を持っております。私たちの希望としましては、1から7号機全号機が地震直後に抱えた損傷がそれぞれ違うわけですから、それが全部解消してから起動してほしかったという思いが強いです。

ですので、今考えていることでは、柏崎にあるオフサイトセンターの位置づけですとか、今後どういふふうに事故のときとかにどういふかかわり方、働き方をするのか、市民にわかりやすく、また積極的な面を見せていただきたいと期待しております。工科大にできました耐震安全の研究委員会ですか、そういうことには地震予知までもできるような大きな期待を寄せておりますけれども、そういうことも大切ですが、防災にかかわる、何かあったときに先ほど県のほうからありました道路状況ですとか、細かい具体的な対策を国のほうでお示しいただければ、私たちの安全・安心につながるんじゃないかというふうに今考えております。

◎新野議長

ありがとうございます。

鬼山さん。

◎鬼山委員

僕は個人的な考えなんですけど、ここの地域の会にはちょっとそぐわないと思うんですけども、例えば今地元で原子力発電所がある以上は、廃棄物とかがよく出ますよね。そうしたら、やっぱり地元は地元の中に処理したほうが一番僕はいいんだろうと思うんですよ。結局ここが受けなければどこかが、またそれを背負わなければいけない。今、沖縄でもやっていますよね、飛行場をあっちへ動かせ。動かせばまた誰かが同じことを受けなければいけないということを繰り返すわけですね。だから原子力の今こういう事情も考えて、できるだけ地元で処理していただきたい。そのかわり見返りはそれなりにしていただきたいということ。

それともう1点は、将来的に事故はないにこしたことはないんですけど、前にも質問したことがあるんですけど、最低どこまでおれたちの補償をしてもらえるのか。これは前に所長さんをお願いしたことがあったんですけど、ちょっとわからないと、いろいろ国がするだろうという話はされたことがあるんですけど。やっぱり、一番心配なのは最低補償なんですよね。これはないにこしたことはないんですけど、地元に戻って普通の生活をまたできる状態だったらいいんですけど、できなかつたときの補償というのは、これが一番心配なんです。ただそういう、ないにこしたことはないんですけども、それはどこまで誰がやってくれるのか、本当に国がやってくれるのか。東京電力さんにして下さいとは言いませんけれども、国とか県さん、それから村、首長さんがどこまでそこをやって補償とか、そういうものは限界があると思うんですけども、そこがちょっと知りたいんです。その2点を僕は知りたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

三宮さん。

◎三宮委員

三宮です。不思議なこと。発電所のけじめけじめで何か大きな問題が起きるといふ、何かこれからやろうとするときに、どうしてそういうことが起きるのかなというのが疑問であります。その辺をどういうふうにご考えておられるのかということが1点。

それから、対策として今日も検出器の故障とかいう説明があったんですけども、それは偶発的な検出器だけの故障だということであれなんですけれども、やっぱりそこをまた偶発的なものが起こると困るので、その辺の追求の深さをもう少ししてほしいなという部分が1点。

それから先ほど事故、事故というか労災ですかね。その辺のことでちょっとお聞きしたいのが、東京電力さんが例えば一次請さんにやった場合、監督官庁としてはどこが責められるのかというのが一番、どこが責任を負うのかという、下請さん、またその下請さんとかあると思うんですけども、そこはやっぱり発注者側が責任をとらなくては行けないのか、それとも受けた側が責任をとらなくては行けないのかというのをちょっと知りたいなと思いました。以上です。

◎新野議長

そうですね。きちんと決まっているんでしょうけど私たちはあまりよくわかりませんね。

お願いします。

◎高橋所長（東京電力）

2点、ちょっとお答えしたいと思うんですが。まず労災の問題ですけども、法律的な責任というのは工事を請け負った側にあるというふうに思います。そうなんですが、我々はマスコミを含め、皆さんに対してもそうですが、設置者として、また事業者としてここで事業をやらせていただいている、そういう社会的に責任はあるわけですし、そういった観点から我々は常にそういうことのないように深く反省しながら、再発防止対策をとりながら協力企業と一緒に取り組んでいくと、こういうこととなります。

それからけじめでいろいろなことがあるということで、大変お恥ずかしい限りですし、大変申しわけなく思うんですが。我々の立場としては、とにかく今後もどんなことでも情報公開で公開していくわけなので、できれば事象のそういう軽重を含めたことをご理解いただくような丁寧なご説明が要るんだらうというふうに思っております。その問題と原子炉の安全の問題がどうかかわっているのかということについては、特にしっかりとしたご説明をしないと、皆さんにいろいろなご心配をかけてしまうということもございます。ということで、我々は徹底した情報公開に努めていくわけなんですけれども、あわせてわかりやすいご説明に努めなければいけないということを事が起こるたびに反省しておりますので、その辺を今後も気をつけてまいりたいと思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん。

◎高橋（義）委員

高橋です。私は3カ月ほどちょっと休ませてもらって、久々に今日この会に出させてもらっております。またよろしく願いいたします。

私も今、所長さんのほうの答えにあったんですけれども、やっぱり先回、原子炉の中とか建屋の中に入らせてもらったときに、管理区域の何重にもガードされた中に入った雰囲気と外、まだつくっているとか工事をしていたり、いろいろ周りのところで作業されている方の感覚というんですか、もう管理されている区域とそうでない区域というような感じで、中では運転室も含めて事故は起こらないというような感じではやられているんでしょうけれども、外に行くとぼやが出た、火事が出た、いや人身事故が起きた、何でこんな、普通で考えれば、ちゃんと何かをするときには安全のフックをかけるとか外すとか、ちゃんと上がってくるときには確認する、そういうのが何でできないのかなというのが素直な気持ちとして思われました。

あとまた、三宮さんのほうからあったんですけれども、何かあったときのやっぱりペナルティがどこら辺のところまで来るのかなと。やっぱり普通の会社と言うとすみません。東電さんがそうじゃないという意味ではないんですけれども、普通、元請と一次請だったら、もし一次に受けたほうに事故があれば元請に対してごめんなさいと言うんだけれども、東電さんみたいに大きくなると2次、3次、4次、5次とあれば、どこまでがその対象になって、どこが謝ってその話が済むのかなというのが、やっぱりあまりにも大きくなるとわからなくなってくるのかなというのを思いました。素直に管理区域の中と外の雰囲気が違うのではないかなというのは、見学させてもらったときの素直な気持ちとして、やっぱりその後も事故が多いのはそういうせいかなと思いました。

あとそれと、言葉尻をとらえるわけではないんですけれども、先ほど高橋所長さんのほうから原子力発電所の耐用年数、約30年から、ただ人間で言えばそうだけれども、ダクトをかえたり配管をかえたりすることによって延ばすことができると。ただ、かえられないのが原子炉建屋とかで、それを建てかえるかそのまま補修して使うかと言われたときに、経済性だと言われたんですよね。私はそのときに、もしかして経済性ではなくて、できたら安全性がまずあってほしかったなど。それ私のがった見方かもわかりませんが、ちょっと経済性よりももうちょっと違うほうがあってほしかったという気が1点しました。

◎新野議長

高橋所長さん。

◎高橋所長（東京電力）

ちょっとご説明が不十分でご心配をおかけして申しわけなく思いますが、原子力発電所は言うまでもなく安全性が第一でございます。安全性が第一でございますが、安全性を確認したときに、多くのものが交換できるということがあります。ですから、ではそこでどうするのかというと、最後に経済性というものが必ず出てくるわけですし、その大前提として安全があるのはもう当然のことでございますので、そういうことをちょっと言わなかったことが誤解されたのではないかというふうに思います。

なかなか、例えば圧力容器を交換すればいいじゃないかということも、これは技術的には可能なんです、それより新しくつくったほうがいいのか、そういうことにもなるわけです。そこに経済性の判断がきつと出てくるだろうと思います。もちろん繰り返し

になります。大前提は安全でありまして、安全を確保するたびに物を取りかえたりメンテナンスもしますしということでございます。ですからちょっと説明が悪かったと反省しておりますが、安全を確保というのは大前提でございまして、それなしの経済性はあり得ないということでもあります。

◎新野議長

ありがとうございます。  
牧さんが最後ですね。

◎牧委員

柏崎市のほうにもう一度考えていただきたいなというふうなことが一つあるんですが、地震のときに避難をした避難所なんです。今はたまたま原子力発電所のことが頭にあるからなんです。あのときは地震が主で、原発はちょっと火事になったけど大丈夫だという話で、原発に対して避難しているのではなくて、地震で家が壊れたから避難したということが多かったわけなんです。避難所も、例えば今の場合は原発ですから、もし原発のことで何か起きた場合に、誰も原発に向かって避難はしないと思うんですよ。できるだけ遠いほうに逃げていくのではないかなと思うんです。幾ら近くに小学校があつてコンクリートの建物だからといつても、原発に向かって逃げていくのではなくて、ちょっとでも遠いほうに逃げていくのではないかなというふうに思うんです。

ですから避難所の指定ももちろん結構なんです。例えば地震のときに避難所として避難した小学校が地震の1週間後ぐらいに大水になったと。それで避難所から避難してくださいという避難指示が出たんですね。それで65歳以上の人ほどどこへ逃げてくださいというようなことですから、その災害によって避難所というのがある程度万能な避難所があれば一番いいんですが、避難所というのは災害によって変わってくるのではないかなというふうな気がします。

先ほども車で避難する、私も多分おれたちの場合だったら西山から沖見峠を越えるか、あるいは地蔵トンネルを通るか、あるいはいま一本向こうに長岡のほうに行く道があるんですね、出雲町の中永とそれから薬師のトンネルといろいろありますので、多分みんなそっちに逃げていくだろうと。誰も避難所に残っていないんじゃないかなというふうな気がするわけです。

どうしても残って逃げられない人というのが一番最後に、車もないよ、ひとり暮らしだよというような弱者だけが残るのではないかなという気がするわけなんです。そういうときに私は町内会をたまたまやっていますので、町内会も自主防災もやっていますけれども、どういうふうにして自分たちが避難を誘導すればいいのかなということを随分前から考えているんです。まだ答えは出ないんですけども、自分たちは本当にその避難所でいいのかなというふうな気がするんです。避難所に指定されているところに何も確認しないで避難して行ったら避難所が壊れていたというふうな話で、その避難所からまたどこかに避難しなければならぬというふうなこともありましたので、いま一度避難所の位置とか、あるいは災害によっての避難所の指定とか、これはやっぱり区分があつていいのではないかなというふうな気がしています。以上です。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

1点だけ、保安院の竹本ですが、先ほどから自家用車での避難の話がありましたので、

山田課長、県のほうからちょっと私の円滑に実施されたという発言につきまして誤解された部分があるんですが、もともと今回こういう原子力防災の総合訓練において、自家用車で逃げるということについて初めて評価しようということがありまして、それが重点の課題の一つに挙がっていきまして、国としましては、当然、自動車で逃げるということについてきちんと評価しようとして、これは課題ですということでその評価計画を立ててきちんと課題として認識して訓練を実施すると。自家用車で逃げるということとあわせて、同時にそういうふうにもきちんと評価すると。そういう意味で私は円滑に実施された。要するに訓練が中断されることなくできましたということです。

それで、多分、今、国のほうでこの件についても評価をしている最中だと思いますので、どこかである程度まとまった段階で私のほうからきちんと説明したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

牧さん、先ほど市のほうでということで、ちょっとお答えさせていただきますが。当然、原子力防災のときと地震とか水上がりとかの場合の避難所については区分してあるといえますか、原子力防災についてはコンクリート屋内退避ということで、地域によっては違うところに避難してもらおうという、ただそれがわかりにくいということも言われるんですが、そういうふうには災害によって対応はさせてもらってやります。

それで、そのコンクリート屋内退避であるとか避難ですとか原子力防災の場合、その段階によってまた違ってきますので、必ずしもコンクリート屋内退避でずっと避難しているということではなくて、必要であれば10キロ圏外、遠くのほうにとにかく逃げてもらおう、そのためにはバスだとか乗り物はこちらで用意する。今、自家用車でという新しい評価もありますけれども、今のところ柏崎、この地域の場合はそういうふうな計画になっております。ですので、その辺の広報といえますか、原子力防災に対するその辺の広報ということをもたしていかなければならないというふうには考えております。

◎新野議長

ありがとうございます。

26分なので、これだけは言いたいという方がありましたら、伊比さんがこれだけは言いたい。

◎伊比委員

これだけは言いたいではなくて、私はこの設立準備委員会がスタートしてから今年が8年目ではないかと思うんですね、この地域の会。したがって、ここで各委員さんの方々が、いろいろと10年の節目に向かってどういう方向に行くか。冒頭、会長からも地域の会のあり方、今後どうするかというふうなことをという話がありましたので、敢えて私はちょっと自分なりに考えていることを申し上げたいんですが。

一つは、最終的な目的は第一条に書いてありますように原子力の安全性をというふうに書いてございます。ただ、これは委員だけの問題で、地域だけの問題でということでは私はないと思うんです。幸いにしてというか、不幸にしてというかわかりませんが、この東京電力柏崎刈羽発電所は中越地震と、中越沖地震を経験しているわけです。こういう知見をいかにほかの発電所の地域の方々に、どういうふうな対策を我々がとってきたかというPRといえますか、そういう宣伝をするいい機会ではないかなというふ

うに、私は地域の会として一つとらえています。会長はよく国の要請とかあるいは原発関係の要請があれば出かけて、我々を代表して発表していただいているので結構なんでしょうけれども、できれば全体の中の何名かが、例えば東京電力さんの範囲内のどこどこへ行ってくださいとか、あるいは関西電力さんのどこどこへ行くとか、そういう要請があったときに我々是对応できるような、そういう取りまとめを今後考えていく必要が目的の中、あるいは任務の中のこれは第4条だったですかね、任務は。そうですね。ということで考える必要があるのかなというふうに私は考えております。

それからもう1点は、せっかくお金をかけて立派なものをつくっている季刊誌、視点があるわけですね。これを、今までずっと発行してきたものをひとつ整理していただいて、全国に流せるのかどうかというふうなことです。お金をとるとらないは別にしまして、そういうものを例えば推進するための資源エネルギー庁の立場を考えていただいた資源エネルギー庁から、あるいは規制する立場の保安院のほうからその辺を抜粋してもらって、そして地域、東京電力の一番大きな発電所のところではこういうことを委員の方々がやっておりますよというふうなことをぜひひとつ、10年のスタートに向けて我々は真剣にそういうものを提供するのも一つかなというふうに思っておりますので、ぜひひとつ会長の名前でそういうこともお考えをいただきたいなということをお願いさせてもらいます。これはここだけの問題です。

#### ◎高橋（優）委員

関連してなんですが、今、伊比さんが言われたことに触れるんですけども、この地域の会として提出した意見、提言というのは、約10本以上あるかと思うんです。見てみますと、例えば1年間を総括しての提言が16年の6月2日に出ています。2年間を振り返ってというのが17年の4月12日に出ているんです。これは保安院、市長あてとして出しています。19年12月13日には8行政庁、1法人に対して03年の海底活断層再評価の未公表問題についての意見書が出ているんですが。1年間を振り返って総括して、2年間を振り返ってというのがありますが、3年目、4年目というのはないんですよ。こういう形での総括みたいなのもきつとどこかでされると自分の立ち位置もはっきりするのではないかという気がするんです。

#### ◎新野議長

今までは事象があって意見書を出したりしたことがあって、時間がなくて運営委員が中心になって取りまとめたというのが何回かあります。最初の思いというのは、激動の時代だったものですから、もう当然まとめるべきだったんです。こういうふうに長く続くと逆になかなかこの機会をとらえてというのがあるので、それぞれの皆さんの力がかなり増していますので、今度はあれですよ、誰かが取りまとめるというよりは、前段は皆さんでディスカッションして、どういうものを最低盛り込むんだということで、本当の作業部分だけを運営委員がするような形でぜひやれば、この地震を受けてみたいな、いいまとめができるのではないだろうかとは考えていますので。誰かが取りまとめたのに判こを押すみたいなのではなく、それぞれの委員さんの何か1行の思いが入るような形の取りまとめがもしできればいいなと思っておりますので。これはいつ出さなくてはならないということではないと思っておりますので、半年ぐらいの先には遅くとも出せばいいなとは思っておりますので。そんな形でどうでしょうか。またこれはやってみないとわ

かりませんけどね。ありがとうございます。

そんな話なので余談なんですけど、先回事務局から、落合さんという方のレポートのよ  
うなのをコピーして送っていただきましたか、まだですか。これから送られると思うの  
ですが、原本はこれなんですけれど。1年半ぐらい前でしょうか。個人的な話で日本原  
子力学会の中のシニアの部というので、第一線を退かれたメーカーさんの方たちとかが  
結構多く入っていらっしゃるんですが、電力関係の方とか。そういうようなところに呼  
んでいただいて、柏崎の現状を話せということで、一度お邪魔したことがありました。  
シンポジウムのような形でお隣にメーカーの、もともとメーカーから出られたエンジニ  
アの方がいらしたのがこの落合さんという方なんですけど、この方は非常に自分が発電所  
をつくるメーカーの方ですので、つくることにはいかに苦心をして、エネルギーを注いで  
情熱を傾けたかということと、つくった後にも責任を持とうということと、あとはやは  
り国民や住民の方にその思いと、自分たちのやってきたことと、今起こっていることの  
解説を含めていかにこのエンジニアとはいえ、しゃべりにくいことも努力してきちんと  
伝えるような姿勢でいなければならないというようなことを力説された場面があったん  
です。とても、こういう方もいらっしゃるんだなと思っていましたら、その中身はいい  
か悪いかは別として、自分の思いとつくことに携わった立場の人も語らねばならな  
いだろうという思いが非常に伝わってきて。それで私のところに3部送ってくださって、  
自分はこういう取りまとめをしたからぜひ地域の会の関心のある方に読んでいただきた  
いというようなご要望のメッセージついていたんです。それで事務局と相談して、これ  
は関心があろうがなかろうが、そういう情熱を私とすると伝えたい。読むか読まないか  
は委員さんにお任せして、わかるかわからないかというよりは、そういう行動に発し、  
きちんととられている方がいるということを私自身は伝えたいということで、これをコ  
ピーしていただいて皆さんに近々お渡ししようと思います。

中身は専門家なので難しかったり、皆さんの考えと違う内容が書かれているかもしれ  
ませんが、何とかしてわかってもらいたいという、こういう人の存在ですね。  
そういうのがやはり寄り集まってコミュニケーションが深まることで、何かしら今まで  
わからなかったことが少しほどこけていくのではないだろうかと思うので、今、皆さんも  
きっと提言とかいろいろアピールしたいというのも延長線上にはそういうことがあるん  
だろうと思うんですけど、あちこちでもつれたものを自分たちが経験した苦しみの中か  
から手助けをしたいという、思いを伝えたいということなんだろうと思いますので、何  
か一生懸命いろいろなところで動かれている動きが少しずつ伝わって今きていますので、  
またいろいろご紹介を。ほかにもいろいろなレポートを送ってくださったり、地域の会  
を評価した内容、こんなふうこういう本に載せましたなんていうのをいただいたり、  
いろいろなものをいただいているんですが、とにかく何かお伝えできなくて残念なん  
ですけど、また時間があるときにこんなふうな活動をさせてもらったり、こんなふうなメッ  
セージをいただいているということもまた皆さんにお伝えしたいなと思っていますので。  
今日はもう外が嫌に静かなのでどうい静かさが気になりますので、予定どおりです  
のでこの辺で閉じさせていただこうかと思っています。

#### ◎事務局

大変遅くまでご苦労さまでございました。



それでは、これもちまして定例会を終わらせていただきます。

それで、次の会でございますが、2月3日、夜18時です。30分早いですが産業文化会館の3階です。ここにおいでになりませんように。産文の3階でございます。その情報交換を行った後、少しまた席を移動いたしますのでその分もお含みいただければというふうに思います。

では、これで終わらせていただきます。大変ご苦労様でございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20：45閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・